

みよし市障がい者福祉計画実施状況
【令和3(2021)年度実施分】

A:実施した
B:一部実施した
C:実施に至らなかった

資料 No.2

確認項目										
施策項目	実施方針	取組内容	担当(課)	実施内容	単位	実施状況	R3実績	R3具体的内容、今後の課題	R4事業内容	その他特記事項
1 障がいの理解										
(1) 啓発・広報活動の推進										
		総合福祉フェスタの開催	福祉課	総合福祉フェスタを開催し、障がいの理解促進に努めます	来場者数	C	0	今後の総合福祉フェスタの在り方を考え、検討した結果、長年同様の内容で開催し、参加者も同じ顔ぶれが多く啓発の効果が見られないということで、総合福祉フェスタは廃止することを決定しました。 令和3年度以降はそれぞれの団体、所属で啓発活動をしていくこととなりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていたため、どの団体においても啓発活動は控えることとなりました。	それぞれの団体又は所管課において啓発活動を行います。	令和3年度廃止決定
		ふれあいコンサートの開催	福祉課	ふれあいコンサートを開催し、交流の機会を設けます	来場者数	C	0	総合福祉フェスタの廃止が決定し、ふれあいコンサートは、総合福祉フェスタのなかで開催していたため、同様に終了することとなりました。	—	令和3年度廃止決定
(2) 福祉教育等の推進										
		福祉実践教室の開催	学校教育課(小・中学校)	福祉実践教室で障がいについて取り上げます	回数	A	小2校 中3校	点字や手話、車いす等の体験を通して、障がい者理解を深めることができました。	福祉実践教室を通して、障がい者福祉への理解や関心を高めるとともに障がい者や高齢者に対してだけでなく、すべての人への思いやりの心を育てます。	
		学校での福祉に関する講座や体験	学校教育課(小・中学校)	障がいについての講座や体験等を実施します	回数	A	小8校 中1校	小学校5年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を深めるとともに、社会に貢献しようとする態度を育むことができました。また、バラスポーツの体験を通して、障がい者理解を深めることができました。	障がいについて正しく理解し、日常生活の中で自分ができることを考え、適切な対応をとることができるように、思いやりの心を育てます。	
(3) 障がい当事者団体、家族会等の活動への支援										
		総合福祉フェスタでの活動紹介	福祉課	福祉フェスタで各団体の活動紹介をします	参加団体数	C	0	今後の総合福祉フェスタの在り方を考え、検討した結果、長年同様の内容で開催し、参加者も同じ顔ぶれが多く啓発の効果が見られないということで、総合福祉フェスタは廃止することを決定しました。 令和3年度以降はそれぞれの団体、所属で啓発活動をしていくこととなりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていたため、どの団体においても啓発活動は控えることとなりました。	それぞれの団体又は所管課において啓発活動を行います。	令和3年度廃止決定
		ふれあいバードの開催	福祉課(社会福祉協議会に依頼)	障がい当事者団体と市民との交流の機会を設けます	開催回数	B	1	障がいのある人が地域において、いきいきと生活できるよう「ふれあいバード(作品展示)」を行いました。また、地域において住民が障がいについて正しく理解できるよう啓発活動を行いました。 実施期間: 令和3(2021)年7月1日から令和3(2021)年7月31日 実施場所: イオン三好店2階パブリックスペース 作品出展対象者: 障がいのある人 作品展示数: 119点 その他: 新型コロナウイルスの感染拡大により、作品展示のみの内容で実施 効果: 地域における障がいに対する理解向上に寄与することができました。	令和3(2021)年度と同様に開催し、下記の取り組みを新たに加えました。 ・作品展示場所にサンライブ1階を追加 ・作品展示風景を本会YouTubeチャンネルに掲載 ・本会が使用する封筒へ優秀作品を掲載	
		障がい当事者団体等の勉強会等への協力	福祉課	勉強会等へ講師を派遣する等の協力をします	協力回数	C	0	障がい福祉団体の事業も新型コロナウイルスの影響で少なくなり、研修会も開催されなかったため、講師派遣も行いませんでした。	現在のところ講師派遣の依頼はありませんが、要請があれば、適任の講師を選び派遣する予定です。	

施策項目	方針策性の	取組内容	担当(課)	実施内容	単位	実施状況	R3実績	R3具体的内容、今後の課題	R4事業内容	その他特記事項
(4) ボランティア活動の促進										
		ボランティア通信の発行	福祉課 (社会福祉協議会に依頼)	ボランティア通信を発行し、活動を啓発します	発行回数	A	4	発行回数:4回 発行部数:320部/回 効果:ボランティア活動の啓発に寄与することができました。	発行回数:4回(内2回発行済、残期間で2回発行予定) 発行部数:350部/回	
		ボランティア連絡協議会の開催	福祉課 (社会福祉協議会に依頼)	ボランティア団体同士での情報交換の機会を設けます	開催回数	A	3	役員会:3回開催 代表者会:4回開催 清掃活動:1回開催 効果:ボランティア団体同士の交流による情報交換に寄与することができました。	役員会:6回開催(内2回実施済、残期間で4回実施予定) 代表者会:6回開催(内2回実施済、残期間で4回実施予定) 清掃活動:1回開催(5月に実施済) 啓発活動:市社会福祉大会に併せ1回開催(9月実施予定)	
		【新規】 障がい当事者団体とボランティア団体の交流の機会を設ける	福祉課 (社会福祉協議会に依頼)	大学や企業等と協調して、ボランティア活動の促進を図ります 各団体の現状と課題について、情報交換を行う機会を設けます	—	B	1	東海学園大学の学生が、新型コロナウイルスワクチン接種の予約時にインターネット予約について、高齢者の支援を行いました。 トヨタ自動車株式会社が、毎年「ふれあいボード」の活動の中で、障がいのある人たちと砂絵で作品を作る活動をしていましたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。	大学や、企業を協調してできることを検討しています。	
2 地域生活支援										
(1) 相談支援体制の整備										
		福祉総合相談センターの相談、活動	福祉課	福祉総合相談センターで相談を受付けます	相談件数	A	321	福祉総合相談センターに社会福祉士を配置し、障がい者(児)やその家族、関係者からの相談に対応しました。	福祉総合相談センターに社会福祉士を配置し、障がい者(児)やその家族、関係者からの相談に対応します。	
		地域包括ケア推進会議の開催、参加	長寿介護課 福祉課 (相談支援事業所)	地域包括ケア推進会議に相談支援専門員が参加し、連携を強化します	参加回数	A	4	地域包括ケアシステム構築を進めるため、各種事業等の目的や目標を共有し、方法論について議論することで、多職種が全員参加によるまちづくりとして事業を進めることができます。地域共生社会の実現の視点から多職種の中に、高齢者支援を行う者のみならず障がい者支援等を担う者も参加し、有機的な連携を図ることができました。	認知症施策や在宅医療・介護連携等について、多職種で情報を情報共有や情報交換を行っています。	
		くらし・はたらく相談センターの相談、活動	福祉課	くらし・はたらく相談センターで相談を受付けます	相談件数	A	3930	くらし・はたらく相談センターに市が委託する事業所の相談支援専門員等を配置し、障がい者(児)やその家族、関係者からの相談に対応しました。	くらし・はたらく相談センターに市が委託する事業所の相談支援専門員等を配置し、障がい者(児)やその家族、関係者からの相談に対応します。	
		相談支援連絡会の開催	福祉課	相談支援従事者の情報共有、連携強化に努めます	開催回数	A	12	毎月第3金曜日に市内相談支援事業所の相談支援専門員が集う事例検討会を開催し、情報共有、連携強化に努めました。	事例検討会を毎月1回開催し、情報共有、連携強化に努めます。	
		相談支援従事者研修の開催	福祉課	相談支援従事者に対する研修を開催します	開催回数	A	12	毎月第1金曜日に相談支援従事者が集う三好塾を開催し、資質向上を図りました。	三好塾を毎月1回開催し、相談支援従事者の資質向上を図ります。	
(2) 福祉サービスの充実										
		地域生活支援事業等新規事業の検討	福祉課	地域生活支援事業等新規事業を検討します	-	C	0	令和3年度から新たに始まる地域生活支援事業等新規事業はありませんでした。	地域生活支援事業等新規事業について検討します。	
		福祉サービス事業所運営補助金支給事業の実施	福祉課	事業所運営の補助金を支給します	補助団体数	A	7	生活介護、就労継続支援、就労移行支援を行っている事業所に補助金を支給しました。	生活介護、就労継続支援、就労移行支援を行っている事業所から補助金申請があります。事業完了後補助金を支給する予定です。	
		福祉サービス事業所開設補助金支給事業の実施	福祉課	事業所開設の補助金を支給します	補助団体数	C	0	新規開設事業者がなかったため、補助金の支給はありませんでした。	就労継続支援A型事業所の開設が予定されており、補助金支給が1件ある予定です。	
		障がい者福祉センター(生活介護)事業の実施	福祉課	重症心身障がい者が利用できる生活介護事業所を整備します	事業所数	C	0	みよし市社会福祉協議会が障がい者福祉センターを指定管理し、地域活動支援センターとして事業を行いました。	令和4(2022)年度も障がい者福祉センターを地域活動支援センターとして運営し、生活介護への転換を検討しています。	

施策項目	実施方針の生	取組内容	担当(課)	実施内容	単位	実施状況	R3実績	R3具体的内容、今後の課題	R4事業内容	その他特記事項
		(3)福祉サービス事業所の人材育成								
		福祉サービス事業所職員研修等の開催	福祉課	福祉サービス事業所の職員研修等を開催します	開催回数	A	9	自立支援協議会の人材育成検討チームの企画により、障がい福祉従事者の研修会が開催されました。初任者研修3回、中級研修3回、ワークショップ3回。	自立支援協議会の人材育成検討チームが障がい福祉従事者のスキルアップ、ブラッシュアップのための研修を実施予定です。	
3 療育・教育										
		(1)保健・医療・教育・福祉の連携								
		自立支援協議会児童部会の開催	福祉課	現状と課題を話し合い、課題の解消に努めます	開催回数	A	3	市の児童に関わる機関が集まる児童部会を3回開催し、乳幼児期や学齢期の課題(情報の引継ぎ等)の解消に向けて、取組を進めました。	市の児童に関わる機関が集まる児童部会を開催し、乳幼児期や学齢期の課題(情報の引継ぎ等)の解消に向けて取り組みます。	
		【新規】市民病院との協議の場の設置、定期的な開催	福祉課 市民病院	現状と課題について話し合い、情報交換を行う機会を設けます	開催回数	C	0	医療的ケア児(者)の受入れ場所を確保するための検討を市民病院と行う予定でしたが、コロナ禍のなか、医療機関の人との接触は控えたため協議の場を設けるには至りませんでした。	市民病院と自立支援協議会医療的ケアさぼーと部会が協議の場の調整を図ります。	
		(2)障がい児の支援体制整備								
		専門相談員の配置	子育て支援課	臨床心理士やスクールソーシャルワーカーを配置し、相談を実施します	相談件数	A	48	子育て支援課に臨床心理士を配置し、電話や面談により相談に応じています。	臨床心理士やスクールソーシャルワーカーを配置し、相談を実施します。	
			学校教育課			A	716	いじめ、不登校、発達、特別支援教育、就学等に関する相談活動を実施しました。幼児、児童生徒及びその保護者の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援することができました。	臨床心理士やスクールソーシャルワーカーを配置し、相談を実施することで、学校との連携を強化します。	
		親子通園ルームふたばの設置	子育て支援課	親子通園ルームふたばで親子支援を実施します	利用親子数	A	83	保健センターの定期健診においてフォローされた児童とその保護者を対象に、親子のふれあいを通して成長を促すため、親子通園事業ふたばを市民活動センター内に設置。週2日を4クラス、週1日を2クラス実施。職員の配置と発達支援の質の確保が課題となっています。また、子どもが生活習慣を経験する環境としての設備等課題となっています。	親子通園ルームふたばで親子支援を実施します。	
		児童発達支援事業所よつばの設置	子育て支援課	児童発達支援事業所よつばで子どもの発達を支援します	利用者数	A	18	明知保育園に隣接し、児童発達支援事業所よつばを設置し、療育を行っています。大きな課題であった両親共に就労していて、よつばを利用できない児に対して、明知保育園の他市内公立保育園への並行通所を拡大しました。また、通所バスの運行により保護者がよつばへ送迎できず、利用できなかった児への対応も行っています。利用希望者が定員を上回り利用できないケースが出てきています。職員の数、専門性の確保に困難があり、発達支援の質を確保することが課題となっています。	児童発達支援事業所よつばで子どもの発達を支援します。	
		保育士、幼稚園教諭等研修、勉強会の開催	子育て支援課	保育士、幼稚園教諭等を対象に研修等を開催します	開催回数	A	11	子育て支援課が主催する子どもの発達や障がいに関する研修に保育士が参加し、研修で習得した知識を保育現場で活かすことができました。	保育士、幼稚園教諭等を対象に研修等を開催します。	
		保育園等訪問相談事業の実施	福祉課	市内保育園等への訪問相談を実施します	訪問件数	A	30	保育園等の職員の支援を目的に、相談内容に応じた専門職員を派遣しました。	園長会で訪問相談事業の啓発を行います。保育園等の職員の支援を目的に、相談内容に応じた専門職員を派遣します。	
		【新規】児童発達支援の体制整備、充実(療育施設の設置)に向けた検討	子育て支援課 福祉課	療育施設の設置を含む児童発達支援の体制について検討します	会議開催回数	A	3	児童発達支援運営委員会において、みよし市における早期の児童発達支援を担うふたば、よつばについての課題と今後の方向性について検討しています。現在の大きな課題は、児童発達センターの設置と、施設整備、人材確保です。	療育施設の設置を含む児童発達支援の体制について検討します。	
		【新規】医療的ケアが必要な子どもの支援に関する協議の場の設置	福祉課	医療的ケアが必要な子どもが利用できる福祉サービス事業所の整備等、支援体制を検討します	話し合い回数	A	2	市の医療的ケアに関わる機関が集まる医療的ケアさぼーと部会を2回開催し、医療的ケア児に関する国の動向を共有したり、事例を基に地域の現状と課題を確認しました。	市の医療的ケアに関わる機関が集まる医療的ケアさぼーと部会を開催し、医療的ケア児に関する国の動向を共有し、地域の現状と課題を共有します。	

施策項目	実施方針の生	取組内容	担当(課)	実施内容	単位	実施状況	R3実績	R3具体的内容、今後の課題	R4事業内容	その他特記事項
(3) インクルーシブ教育システムの推進										
		特別支援教育連携協議会の開催	学校教育課	特別支援教育連携協議会を開催し、連携を強化します	開催回数	A	2	7月、1月に開催し、特別な支援を必要とする18歳までの児童の支援に関わる教育、福祉、医療、労働等の関係部局の連携及び協力を円滑にし、適切な支援をそれぞれの立場の方からの意見をいただき、協議することで連携を強化することができました。	特別支援教育連携協議会を年2回開催し、連携を強化するとともに、みよし市の特別支援教育のあり方を検討します。	
		新入学児童の情報の引継ぎ	学校教育課(小学校)	みよし・つながりシートを作成、送付します	作成件数	A	65	幼稚園・保育園で保護者と一緒に作成したつながりシートを入学前に引継ぎ、園・学校・保護者で情報教諭し本人の支援や保護者の安心につなげることができました。	みよし・つながりシートを活用し、新就学児童に適切な支援を行えるように、幼・保・小の連携を図ります。	
		保幼小連絡会の開催	学校教育課(小学校)	保幼小連絡会を開催し、情報交換を行います	開催回数	A	8	各小学校で年1回実施した。幼稚園や保育園での様子を情報交換することで、児童のつまづきや不安をできる限り、事前に捉え、指導・支援に生かすことができました。	児童の支援が適切に行うことができるように、保幼小連絡会を開催し、情報交換を行います。	
		教職員の研修、勉強会の開催	学校教育課	教職員への研修等を開催し、資質向上に努めます	開催回数	A	3	特別支援教育コーディネーター、通級指導教員、特別支援教育担当補助者の研修を実施しました。特別支援学校の教諭等からの専門的な指導講話や質疑応答から、各学校での問題点や課題を確認し、指導力向上につなげることができました。(補助者研修は新型コロナウイルス感染防止のため、資料配布)	市内小中学校で、特別支援教育が適切に行えるよう、教職員への研修等を開催し、資質向上に努めます。	
		就学相談会の開催	学校教育課	就学に向けての相談を受けます	相談件数	A	45	専門相談員と指導主事で実施しました。実施後は、就学する小学校へ適切に繋ぐことで、保護者の安心感につながります。また、各小学校の就学担当者との連携を深めておく必要があります。	小学校への就学について不安のある児童と保護者に対して、就学に向けての相談会を実施します。	
		【新規】 相談支援専門員と教職員等の協議の場の設置、定期的な開催	福祉課 学校教育課	相談支援専門員と担当教員、市の専門相談員等で情報交換する機会を設けます	-	A	2	市が委託した事業所の相談支援専門員が特別支援教育連携協議会に参加し、教師からの質問にお答えしたり、困りごとと一緒に考えたりすることで、連携を強化することができました。	市が委託した事業所の相談支援専門員が特別支援教育連携協議会に参加し、連携を深めます。	

施策項目	実施方針の策性	取組内容	担当(課)	実施内容	単位	実施状況	R3実績	R3具体的内容、今後の課題	R4事業内容	その他特記事項
4 雇用・就労										
(1) 就労支援体制の構築、整備										
		自立支援協議会就労支援部会の開催	福祉課	現状と課題を話し合い、課題の解消に努めます	開催回数	A	2	市の障がい者就労に関わる機関が集まる就労支援部会を2回開催し、就労支援の課題(職場実習の受け入れ等)の解消に向けて、取組を進めました。	市の障がい者就労に関わる機関が集まる就労支援部会を2回開催し、就労支援の課題(職場実習の受け入れ等)の解消に向けて取り組めます。	
		障がい者就労支援事業の実施	福祉課	障がいのある人の就労に関する相談を受け、支援を行います	支援件数	A	610	障がい者の就労に関する相談に応じ、職場開拓や定着支援を実施しました。	みよし市くらし・はたらく相談センターにおいて、障がい者、児及び家族の就労に関する相談に応じています。	
(2) 障がい者雇用の促進										
		障がい者就労に関する情報交換	福祉課	ハローワークと情報交換の機会を設けます	開催回数	A	2	一般企業を対象とし、愛知障害者職業センター、ハローワーク及び西三河北部障がい者就業生活支援センターで情報交換を年2回行いました。	就労支援のため、愛知障害者職業センター、ハローワーク及び西三河北部障がい者就業生活支援センターで情報交換を行う予定です。	
		障がいのある人の職業体験の場の確保	福祉課	障がい者就労支援事業で職業体験先を開拓します	体験先数	A	4	職場体験実習は、3企業で計4回11日間受け入れていただくことができました。	随時職場体験を実施していきます。また、企業を訪問し職場体験の受入を要望していきます。	
		公共施設での職業体験の受入れ	人事課	公共施設で障がいのある人の職業体験を受け入れます	体験者数	A	5	市役所で4人、緑と花のセンターで1人の障がいのある人の職業体験を受け入れました。	市役所等の公共施設において、希望に応じて、障がいのある人の職業体験を受け入れます。	
(3) 福祉的就労場所の確保										
		各種イベントや公共施設での製品販売	福祉課	福祉フェスタや公共施設での製品販売の機会を設けます	実施回数	C	0	総合福祉フェスタが廃止になったことや、新型コロナウイルスの影響で他者と触れ合う機会が無くなったことにより、販売の機会を設けることはできませんでした。	産業フェスタや公共施設での製品販売の機会を検討していきます。	
			産業課			C	0			
		福祉サービス事業所運営補助金支給事業の実施	福祉課	事業所運営の補助金を支給します	補助団体数	A	7	生活介護、就労継続支援、就労移行支援を行っている事業所に補助金を支給しました。	生活介護、就労継続支援、就労移行支援を行っている事業所から補助金申請があります。事業完了後補助金を支給する予定です。	
		福祉サービス事業所開設補助金支給事業の実施	福祉課	事業所開設の補助金を支給します	補助団体数	C	0	新規開設事業者がなかったため、補助金の支給はありませんでした。	就労継続支援A型事業所の開設が予定されており、補助金支給が1件ある予定です。	

施策項目	実施方針の方向性	取組内容	担当(課)	実施内容	単位	実施状況	R3実績	R3具体的内容、今後の課題	R4事業内容	その他特記事項
5 保健・医療										
(1) 障がい・疾病等の予防										
		各種健康教室、講座等の充実	健康推進課	各種健康教室、講座等を開催します	開催回数	A	27	新型コロナウイルス感染予防対策を行い、運動教室等を開催しました。	ウォーキング、健康づくり運動教室、各種講座を開催します。	
		各種検診の受診率向上	健康推進課	各種検診の受診率向上に努めます	受診率(%)	A	17.1	各種検診の受診勧奨に努めました	受診にかかる啓発、女性が受診しやすい健診の充実を図ります。	
(2) 障がいの早期発見・治療の支援										
		乳幼児健康診査の実施	健康推進課	乳幼児健康診査での障がいの早期発見に努めます	受診率(%)	A	96.9	診察・問診において発達課題のある児を、継続支援につなげるように努めました。	母子健康手帳の交付より様々な健診や教室で受診勧奨及び健康診査の必要性を周知します。	
		訪問指導、健康相談の実施	健康推進課	訪問指導等を通じて市民の健康を促進します	訪問相談	A	480回 112回	保護者の育児不安軽減を図り、児の発育発達状況を確認しました。	関係機関等と連携し、訪問指導、相談等を通じて市民の健康を促進します。	
		母子ネットワーク運営協議会の設置	健康推進課	乳幼児期の関係者の協議の場を設け、課題解消に努めます	開催回数	A	1	関係者との情報共有と課題解決に向けて検討の機会を設け、課題解決に努めました。	母子保健に係る問題の早期発見及び防止に努め、関係機関による情報交換や調整を行い、問題意識及び情報の共有化を図ります。	
(3) 精神保健・医療施策の推進										
		精神疾患の予防、心の健康づくりの充実	健康推進課	精神疾患に関する各種健康教室、講座等を開催します	開催回数	A	2	ゲートキーパー講習会、こころの講演会を開催しました。	精神疾患に関する各種健康教室、講座等を開催します。	
		自立支援協議会精神保健福祉部会の開催	福祉課	精神保健の推進に向けた取組を検討、実施します	開催回数	A	3	市内の精神障がいに関わる機関や近隣の精神科病院の職員等が集まる精神保健福祉部会を3回開催し、課題(ひきこもり支援等)の解消に向けて、取組を進めました。	市内の精神障がいに関わる機関や近隣の精神科病院の職員等が集まる精神保健福祉部会を開催し、課題(ひきこもり支援やピアサポート等)の解消に向けて取り組みます。	
		認知症初期集中支援チーム員会議の開催、参加	長寿介護課 福祉課 (相談支援事業所)	認知症初期集中支援チーム員会議に相談支援専門員が出席します	参加回数	A	11	毎月開催している会議にて、支援方針、支援内容などの検討を行っています。今後は、複合的な困難ケースが増えることが予想されることから、困難ケースに対応できるよう、相談支援専門員との連携強化を図っていきます。	定期的に会議を開催し、個別事例について、支援方針や内容等の検討を多職種で行っています。	
		【新規】 各種イベントでの精神疾患や発達障がいの啓発と広報活動の推進	福祉課	精神疾患や発達障がいの理解促進のため、福祉フェスタ等での啓発と広報を実施します	-	A	1	精神障がい者等サポート事業で、当事者や家族、支援者を対象にしたイベントを開催しました。	精神障がい者等サポート事業で、当事者や家族、支援者を対象にしたイベントを検討しています。	

施策項目	実施方針	取組内容	担当(課)	実施内容	単位	実施状況	R3実績	R3具体的内容、今後の課題	R4事業内容	その他特記事項
6 社会参加										
スポーツ・文化活動の参加の促進										
		障がいのある人が参加できるスポーツ、文化活動の企画	スポーツ課	障がいのある人が優先のスポーツ、文化講座等を開催します	開催回数	C	0	新型コロナウイルス感染症拡大が懸念され、各種イベント・交流事業が実施に至りませんでした。	カローリング交流会や、ボッチャをはじめニュースポーツ体験ができるレクリエーション・スポーツフェスタを開催し、障がい者へスポーツ活動の機会を提供します。	
			生涯学習推進課			A	5	ワード・エクセル、スマホの操作を学ぶ講座を企画しました。	パソコン、ワード・エクセル、スマホの操作を学ぶ講座を企画します。	R3:1件開催中止
		公共施設の計画的なユニバーサルデザイン化	都市計画課	公共施設のユニバーサルデザイン化を計画的に進めます	-	B	2	利用者が安全・安心・快適に利用できるようユニバーサルデザインを考慮して公共施設整備を進めました。(具体例:なかよし保育園の園舎増築の際に手すりを設置した。旧障がい者福祉センター改修時、トイレに手すりを設置した。)ユニバーサルデザインに基づく統一した基準を整備する必要があります。	計画的にユニバーサルデザインを考慮した公共施設整備を進めています。	サイン計画見直し
7 生活環境										
(1) 居住環境の整備の促進										
		グループホーム開設補助金支給事業の実施	福祉課	グループホームの開設を促進します	補助件数	C	0	グループホーム開設の相談がありましたが、県の認可が出なかったため中止となりました。	グループホーム開設に向け1法人が認可申請しており、補助金の協議書類を県に提出しました。	
		障がい者等住宅改修費支給事業の実施	福祉課	住居のバリアフリー化を促進します	補助件数	A	3	障がいのある方が住み慣れた自宅で暮らすことができるよう、住宅改修費を補助しました。	引き続き、障がいのある方が住み慣れた自宅で暮らすことができるよう、住宅改修費を補助します。	
		家具転倒防止器具取付事業の実施	防災安全課	住居の震災対策を促進します	補助件数	A	15	災害時要配慮者の自宅ヘルパー人材センターが伺い、家具転倒防止器具の取付を行います。より広く本事業の存在を市民に知ってもらうために効果的な周知・啓発が課題です。	災害時要配慮者の自宅ヘルパー人材センターが伺い、家具転倒防止器具の取付を行います。	
(2) 交通等移動の支援の充実										
		移動手段の充実に向けた検討	福祉課	タクシー料金助成事業等の充実を図ります	配布件数	A	442	身体1,2級、精神1級、療育Aの手帳を持っていてタクシーを利用される方が、病院等への移動費負担を軽減できるよう、タクシー助成券の交付を行いました。	身体1,2級、精神1級、療育Aの手帳を持っている方を対象に、タクシー助成券の交付を行います。	
		福祉有償運送運営会議の開催	福祉課	障がいのある人の運送関係者の協議の場を設けます	開催回数	C	0	協議事項がなかったため開催しませんでした。	障がいのある人の運送関係者の協議の場を設けます。	
(3) 防災・防犯活動の推進										
		避難行動要支援者名簿の整備	福祉課	災害時に配慮が必要な人の名簿を整備します	登録者数	A	853	避難行動要支援者名簿を整備し、同意が得られた人の情報を行政区と民生委員に提供しました。	避難行動要支援者名簿を整備し、同意が得られた人の情報を行政区と民生委員に提供しました。	
		福祉避難所の指定	防災安全課	市内の福祉事業所等を福祉避難所に指定します	指定数	A	7	現在、福祉避難所として、三好特別支援学校と三好老人保健施設など7箇所を指定しています。	現在、福祉避難所として、三好特別支援学校と三好老人保健施設など7箇所を指定しています。	
		自主防災会との協調	防災安全課	地域における災害時の避難訓練を実施します	実施回数	A	25	市民の防災意識の高揚を図るため、地区自主防災会によるコミュニティ単位の防災訓練を行っています。	市民の防災意識の高揚を図るため、地区自主防災会によるコミュニティ単位の防災訓練を行っています。	
8 権利擁護										
(1) 障がい者差別・虐待の防止										
		障がい者差別解消に向けた取組	福祉課	障がい者差別解消に向けて、周知、啓発を行います	啓発回数	A	1	要保護者対策地域会議で差別解消法についての研修を行いました。	広報みよしに障がい者差別解消に関する記事を掲載します。	
		障がい者虐待防止センターの設置	福祉課	福祉総合相談センターで障がい者虐待の相談に対応します	相談件数	A	3	福祉総合相談センターで障がい者虐待に関する相談も受け付け、検討を重ねながら慎重に対応しました。	福祉総合相談センターで障がい者虐待に関する相談も受け付け、検討を重ねながら慎重に対応します。	
		要保護者対策地域会議の開催	福祉課	障がい者虐待に関する話合いの場を設けます	開催回数	A	1	障がい者虐待を防止するため、関係者が集まって現状や対応について話し合いました。	弁護士、社会福祉士、みよし市成年後見センターの職員、尾三消防の職員を会議構成員に加え、話し合います。	

施策項目	実施方針の策定	取組内容	担当(課)	実施内容	単位	実施状況	R3実績	R3具体的内容、今後の課題	R4事業内容	その他特記事項
(2) 成年後見制度の利用促進										
		成年後見制度利用支援事業の実施	福祉課	成年後見制度の利用について普及、啓発を行います	啓発回数	A	1	市内関係機関を訪問し、みよし市成年後見センターのパンフレットを配布して、周知・啓発をしました。	市内関係機関を訪問し、みよし市成年後見センターの周知・啓発をします。各行政区に後見センターのチラシを配布します。	
		日常生活自立支援事業の実施	福祉課 (社会福祉協議会に依頼)	日常生活自立支援事業の円滑な実施を促進します	支援件数	A	20	利用者数:20人 支援回数(認知症高齢者)112回 支援回数(知的障がい者)212回 支援回数(精神障がい者)157回 支援回数(不明・その他)2回	令和3(2021)年度と同様に実施します。	
		市民や関係者対象の勉強会の開催	福祉課	成年後見制度の正しい理解について、市民や関係者への勉強会を開催します	開催回数	A	1	支援者対象に成年後見支援制度についての学習会を開催しました。	支援者対象に成年後見支援制度に関する学習会を開催します。	
			長寿介護課			A	1	市内の事業所で活動する障がい者相談支援専門員や地域包括支援センター、介護支援員等の福祉支援者等に対して、権利擁護の視点から成年後見制度の利用支援を図るための知識向上を目的とした研修会をオンライン開催しました。	福祉課、長寿介護課、成年後見支援センターが中心となり、研修を企画、開催していきます。	
		【新規】 権利擁護支援体制や事業の検討	福祉課 長寿介護課	(仮称)権利擁護支援センターの設置を含め権利擁護支援の体制整備を検討します	-	A	3	みよし市成年後見支援ネットワーク会議を開催し、みよし市の成年後見支援体制について検討しました。	みよし市成年後見支援ネットワーク会議を開催し、みよし市の成年後見支援体制について検討します。	
(3) コミュニケーション手段の確保										
		手話奉仕員養成講座の開催	福祉課	手話奉仕員の養成に努めます	参加者数	A	6	入門課程19回、基礎課程24回と講座を開き、聴覚障がい者の日常生活での初歩的なコミュニケーション支援をするための養成を行いました。	入門課程19回、基礎課程24回と講座を開き、聴覚障がいをお持ちの方の生活や、聴覚障がいに関する知識と日常生活での初歩的なコミュニケーション支援が行える手話技術の習得を行います。	
		手話通訳(要約筆記)者派遣事業の実施	福祉課	手話通訳(要約筆記)者を派遣します	派遣回数	A	101	聴覚障がい、音声言語機能障がいをお持ちのなどの、意思の疎通を図る必要のある方を対象に手話通訳者を派遣しました。	聴覚障がい、音声言語機能障がいをお持ちのなどの、意思の疎通を図る必要のある方を対象に手話通訳者を派遣します。	
		【新規】 (仮称)コミュニケーションボードの作成	福祉課	用件等を伝える(仮称)コミュニケーションボードを作成し、公共施設等に設置します	-	A	1	庁舎総合案内、行政窓口(人事課、市民課、保険年金課、税務課、納税課、長寿介護課、子育て支援課、環境課、都市計画課、会計課、教育行政課、学校教育課、スポーツ課、健康推進課、市民情報サービスセンター、生涯学習推進課)に設置しました。	コミュニケーションボードを利用し、よりよい窓口対応を行います。	